

令和7年度のヒアリ対策の実施状況及び令和8年度のヒアリ対策（案）

令和7年度のヒアリ対策の実施状況	令和8年度のヒアリ対策（案）
1. 基本方針	
<p>令和元年10月21日ヒアリ関係閣僚会議申合せ事項を踏まえ、引き続き複数の女王アリを含む大規模な集団への対応及び全国における水際対策を徹底し、さらに改正外来生物法による規制の強化及び関連指針や基準等の適切な運用や、ヒアリ類と疑われる生物が付着等している貨物等の移動制限、移動禁止等の規定の適切な運用を通じ、政府一丸となってヒアリの国内定着を防ぐ。</p>	<p>令和元年10月21日ヒアリ関係閣僚会議申合せ事項を踏まえ、引き続き複数の女王アリを含む大規模な集団への対応及び全国における水際対策を徹底し、さらに改正外来生物法による規制の強化及び関連指針や基準等の適切な運用や、ヒアリ類と疑われる生物が付着等している貨物等の移動制限、移動禁止等の規定の適切な運用を通じ、政府一丸となってヒアリの国内定着を防ぐ。</p>
2. 水際等における調査及び防除の徹底	
○港湾調査の実施（環境省、国交省）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国等と定期コンテナ航路を有する全国65港湾を対象にヒアリ調査を実施。 ・ 特にヒアリの侵入の可能性が高い15港湾（外貨コンテナ取扱量の多い10港湾及びその他過去にヒアリが確認された5港湾）において、自治体や港湾管理者が実施する調査等と連携しながら、ヒアリの主な活動期間（春～秋）を通じて月1回程度調査を実施。その他の50港湾においては、年2回調査を実施。 <p>→調査の結果、東京港、横浜港、新潟港、伏木富山港、名古屋港、大阪港、神戸港、北九州港においてヒアリを確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国等と定期コンテナ航路を有する全国65港湾を対象にヒアリ調査を実施。 ・ 特にヒアリの侵入の可能性が高い16港湾（外貨コンテナ取扱量の多い10港湾及びその他過去にヒアリが確認された6港湾）において、自治体や港湾管理者が実施する調査等と連携しながら、ヒアリの主な活動期間（春～秋）を通じて月1回程度調査を実施。その他の49港湾においては、年2回調査を実施。 ・ 夏季の調査について、比較的気温の低い早朝等に実施できるよう港湾管理者に協力を依頼。

令和7年度のヒアリ対策の実施状況	令和8年度のヒアリ対策（案）
○空港調査の実施（国交省、環境省）	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際貨物便が定期的に就航している全国20空港を対象に、年2回以上のヒアリ調査を実施。特に国際貨物取扱量の多い3空港においては、ヒアリの主な活動期間（春～秋）を通じて月1回程度調査を実施。 →調査の結果、ヒアリは確認されなかった。 ・全国の空港関係者等に対し、ヒアリの混入の防止とヒアリと疑われるアリを発見した場合の行政への連絡の徹底を要請。 ・国際貨物取扱量の多い6空港の周辺部において、ヒアリのモニタリングを実施。 →調査の結果、ヒアリは確認されなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際貨物便が定期的に就航している全国20空港を対象に、年2回以上のヒアリ調査を実施。特に国際貨物取扱量の多い3空港においては、ヒアリの主な活動期間（春～秋）を通じて月1回程度調査を実施。 ・その他の空港は国際線の就航実績に応じて実施。 ・全国の空港関係者等に対し、ヒアリの混入の防止とヒアリと疑われるアリを発見した場合の行政への連絡の徹底を要請。 ・国際貨物取扱量の多い3空港の周辺部において、ヒアリのモニタリングを実施。
○植物防疫所におけるヒアリ調査の実施（農水省）	
<ul style="list-style-type: none"> ・輸入植物検査時に荷口の目視調査を実施。 →調査の結果、ヒアリは確認されなかった。 ・ヒアリと疑われる昆虫の同定依頼が28件あった。 →同定の結果、ヒアリは確認されなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入植物検査時に荷口の目視調査を実施。 ・ヒアリと疑われる昆虫の同定依頼への対応を実施。
○ヒアリ確認地点での防除（環境省、国交省）	
<ul style="list-style-type: none"> ・6月から11月までに計36事例を確認。 ・関係機関と連携して薬剤による防除及びモニタリングを実施するとともに、必要に応じて周辺調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発見個体はすべて適切に防除する。 ・周辺2kmの調査は、フォローアップとして防除完了の年度の翌々年まで実施。

令和7年度のヒアリ対策の実施状況	令和8年度のヒアリ対策（案）
3. 関係機関・関係者との連携体制の強化	
○ヒアリ類に係る対処指針の適切な運用（環境省、国交省、経産省その他省庁）	
<ul style="list-style-type: none"> 「ヒアリ類（要緊急対処特定外来生物）に係る対処指針」に基づくヒアリ類発見時の連絡体制の整備やとるべき拡散防止措置などについて、国土交通省の協力を得て四日市港をモデルに取りまとめた「四日市港ヒアリ類対策マニュアル」も活用しながら、ヒアリ類講習会等の様々な機会を通じて、関係行政機関と協力して関係事業者への周知を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、対処指針に基づくヒアリ類発見時の連絡体制の整備やとるべき拡散防止措置などについて、「四日市港ヒアリ類対策マニュアル」も活用しながら、ヒアリ類講習会等の様々な機会を通じて、関係行政機関と協力して関係事業者への周知を図る。
○ヒアリ類の消毒、廃棄基準の適切な運用（環境省）	
<ul style="list-style-type: none"> ヒアリ類が発見された場合には、消毒・廃棄基準に基づき適切に対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、消毒・廃棄基準に基づき、ヒアリが発見された際に適切に消毒・廃棄が行われるように運用。
○水際・防災対策連絡会議の枠組みを活用した情報共有と連携強化（国交省、環境省）	
<ul style="list-style-type: none"> 全国の水際・防災対策連絡会議に環境省地方環境事務所も参加し、連携を強化するとともに、ヒアリ同定時の情報を関係者に横断的かつ迅速に展開するなどの情報共有を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、水際・防災対策連絡会議の枠組みを活用し、ヒアリ対策の関係者による情報共有やヒアリ対処指針に関する関係者への詳細な説明の場を設ける等連携強化を推進。
○輸入事業者等向け協力依頼（環境省、国交省、農水省、経産省、財務省、国税庁）	
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に国内の各地を經由したコンテナ内から多数のヒアリが確認される事例が発生したことを踏まえ、ヒアリ類講習会等の機会を活用し、関係事業者に対する注意喚起を実施した。 <p>< R7強化事項① ></p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度のヒアリ確認事例数が過去最多を更新したことや、国内の各地を經由したコンテナ内から多数のヒアリが確認される事例が発生したことを踏まえ、関係団体及び事業者に対する注意喚起を実施する。 侵入元対策の必要性や新規技術についても必要に応じて情報提供を実施。 <p>< R8強化事項① ></p>

令和7年度のヒアリ対策の実施状況	令和8年度のヒアリ対策（案）
○船会社等への協力依頼（国交省）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリが生息する国から我が国に寄港している国内外の主な船会社等に対し、ヒアリに関する情報収集を依頼。 ・4月に、国土交通省から船会社等の関係団体に協力依頼を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ヒアリが生息する国から我が国に寄港している国内外の主な船会社等に対し、ヒアリに関する情報収集を依頼。
4. 新規技術による対策の強化	
○新規技術の導入や関係者との協力による水際対策の強化（国交省、環境省）	
<ul style="list-style-type: none"> ・シリコン樹脂充填による舗装補修技術について、東京港大井ふ頭において実証を実施。 ・ヒアリ探知犬について、国内における育成に係る試行を開始。 <p><R7強化事項②></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シリコン樹脂充填による舗装補修技術及びヒアリ探知犬について、令和9年度の社会実装に向けた実証や効果検証を進める。 <p><R8強化事項②></p>
5. 侵入元への対策	
○関係者と協力した侵入予防対策（環境省、国交省、農水省、経産省、国税庁）	
<ul style="list-style-type: none"> ・8月に日中韓外来種専門家会合を開催し、ヒアリの始めとする侵略的外来種について、三カ国の専門家及び行政担当者が、科学的な見地から対策に関する議論や情報交換を実施した。 ・その成果は9月に開催された日中韓三カ国環境大臣会合において歓迎された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国との連携・協議を継続。 ・日中韓三カ国環境大臣会合、日中韓生物多様性政策対話、生物多様性条約等の枠組みを活用した国際連携の強化。 ・日中韓外来種専門家会合を引き続き開催し、新規技術を含む各国のヒアリ対策について情報共有や意見交換を実施。

令和7年度のヒアリ対策の実施状況	令和8年度のヒアリ対策（案）
6. 情報発信及び普及啓発	
○国民への情報発信（全省庁）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリ相談ダイヤルで継続的に問合せに対応（対応件数608件）。 ・チャットボット（自動相談受付）では深夜・休日を含め約5.3万件のアクセスに対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリ相談ダイヤルやチャットボット、HP等を通じ常時正確な情報を提供。 ・地方公共団体等と連携して適時・適確な情報発信を行い、ヒアリに対する正しい理解を広め、国を挙げた定着防止の取組みに理解と協力を得る。 ・ヒアリへの注意喚起や関心向上のための情報発信のあり方についても検討する。
○ヒアリ類講習会の開催（環境省）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリ類講習会を令和8年1月～2月に札幌、川崎、名古屋、大阪、福岡の全国5箇所で実施し、計250名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリ類講習会を引き続き開催し、ヒアリ類に関する基礎知識や対処指針に基づきとるべき措置等について普及啓発を図る。 ・全国5箇所で開催することで幅広い参加者の参加機会を確保するとともに、開催に当たっては関係府省庁と連携して周知を図る。
○消防関係機関・医療関係機関への注意喚起（消防庁、厚労省）	
<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県の関係部局、消防関係機関及び日本医師会等の医療関係機関に対して、「ヒアリに関する対応について」（令和7年6月30日付け消防庁救急企画室事務連絡）及び「ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について」（令和7年6月30日付け厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡）を発出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県の関係部局、消防関係機関及び日本医師会等の医療関係機関に対して、ヒアリに刺された場合の傷病者に対する適切な対応や留意事項について周知を図る。